

文京区自転車用ヘルメット購入補助事業の実施について

1 目的

ヘルメットの着用が努力義務である自転車及び特定小型原動機付自転車利用者に対し、ヘルメット購入の負担を軽減しヘルメット着用の普及を図ることで、自転車等の利用者の安全運転を促進することを目的とする。

2 事業内容

協力店でSGマーク等の安全基準を満たした新品ヘルメットの購入時に割引を行う。区は協力店に対し割引額を交付する。

(1) 対象者

文京区在住の方（全年齢、利用者も文京区在住者に限る。事業者は除く）

(2) 割引額

1個当たり2,000円

(3) 協力店

東京都自転車商協同組合文京支部加盟店又は文京区自転車TSマーク取得費用助成事業の協力店

3 実施予定期間

令和5年7月1日から令和8年3月31日まで